

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年 8 月14日

【会社名】

株式会社電通グループ

【英訳名】

DENTSU GROUP INC.

【代表者の役職氏名】

代表執行役 社長 グローバルCEO 五十嵐 博

【本店の所在の場所】

東京都港区東新橋一丁目 8 番 1 号

【電話番号】

03-6217-6600

【事務連絡者氏名】

グループファイナンシャルレポーティングオフィス
竹内 大蔵

【最寄りの連絡場所】

東京都港区東新橋一丁目 8 番 1 号

【電話番号】

03-6217-6600

【事務連絡者氏名】

グループファイナンシャルレポーティングオフィス
竹内 大蔵

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年8月14日

(2) 当該事象の内容

連結決算（のれんの減損損失）

2025年12月期中間連結会計期間(2025年1月1日～2025年6月30日) (IFRS)では、当社グループの4事業地域に含まれるEMEAとAmericasの減損テストにおいて、直近の経済環境を踏まえた将来の海外事業における様々なリスクを反映した結果、同地域ののれんにかかる減損損失が発生しました。

個別決算（関係会社株式評価損）

子会社であるDentsu International Limitedの株式について評価を行った結果、帳簿価額に対し実質価額が著しく低下したと認められたことから関係会社株式評価損を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

< 連結 >

当該事象の発生により、2025年12月期中間連結会計期間(IFRS)において、のれんの減損損失85,952百万円を要約中間連結損益計算書の「減損損失」に含めて計上いたしました。なお、同減損損失の事業地域別の内訳はAmericasで68,858百万円、EMEAで17,094百万円となります。

< 個別 >

当該事象の発生により、2025年12月期の個別決算（日本基準）において、関係会社株式評価損 168,161百万円を損益計算書の特別損失「関係会社株式評価損」に含めて計上いたしました。なお、当該損失は連結決算においては消去されるため、連結決算への影響はありません。

以上